

坂城町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

坂城町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で通学路の交通安全確保に向けた取り組みの強化がなされるなか、文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁より、取り組みを推進するための体制の構築と、取り組みの基本方針を策定するように促す通知が発出された。これを受け、坂城町においても引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを組織的に実施するため、関係機関の連携体制を構築し、「坂城町通学路交通安全プログラム」を策定する。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていくこととする。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置する。

- ・坂城町教育委員会
- ・坂城町PTA連合会
- ・坂城町役場(住民環境課・教育文化課・商工農林課・建設課)
- ・千曲警察署
- ・長野県千曲建設事務所
- ・南条・坂城・村上小学校代表者
- ・坂城中学校代表者

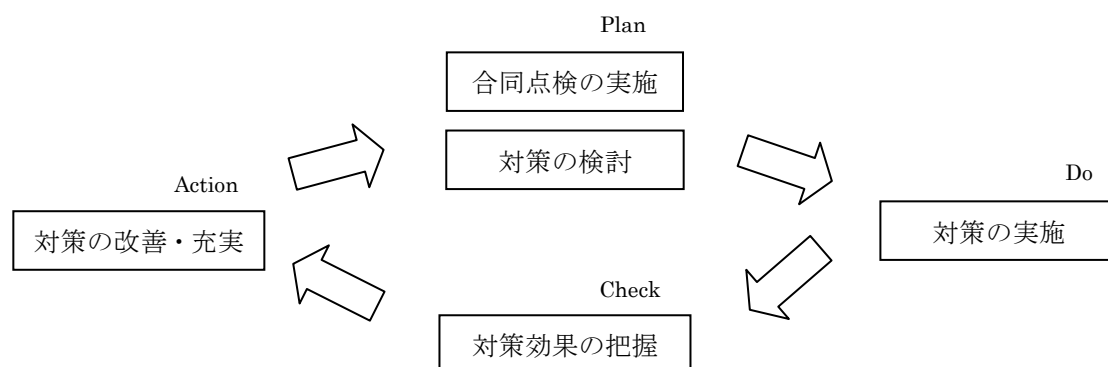
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の交通安全を確保するため、定期的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実に努める。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



合同点検の様子



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の各学校の通学路を、それぞれ1年に1回、合同点検を実施する。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施する。

○ 合同点検の体制

- ・ 各学校に、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を実施する。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

看板等の設置



グリーンベルトの設置



(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等については、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、関係者等への聞き取り調査等を含む情報収集に努め、対策効果の把握を実施する。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、継続的に対策内容の改善・充実を図る。

(7) 合同点検の年間スケジュール

- ・ 別紙参照

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 各学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各学校の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、坂城町役場ホームページ等で公表する。

以上